



介護保険料の基準額が 下がりました

町の介護保険は、33市町村で構成する福岡県介護保険広域連合で運営をしています。
介護保険料は3年に1度見直しがあり、各市町村を高齢者1人当たりの給付費が高い順にA～Cの3段階のグループに分けて、保険料を決めます。

町の令和3～5年度保険料は、1番安いCグループであり、全体的に基準額が下がっています。

この基準額をもとに、25の所得段階によって個人の保険料が決定されます。

自治体	介護保険料 基準額(月額)		前期比
	第7期	第8期	
	H30～H32年度	R3～R5年度	
宇美町	5,258円	4,814円	▲444
福岡県	5,996円	6,078円	82
全 国	5,869円	6,014円	145

▶保険料が上がらないようにするために

介護保険に係る費用は、公費と40歳以上の方々からの保険料、サービス利用者の自己負担金でまかなわれています。そのため給付費が増えると、保険料が上がってしまうことに。

必要なサービスを、必要な時に、必要な量利用することが大切です。まずはご相談ください。

▶住み慣れた地域で元気で暮らし続けるために

体を動かすことが減ると筋力などが衰え、かえって良くないことも。日頃からご自身でできることは、できる限りご自身で行うことが本人やご家族のためになります。

ちょっと確認！

利用していない福祉用具をレンタルしてはいませんか？現在レンタルしている福祉用具が今の生活に必要なものが見直してみましょう。

介護保険料の通知について

7月下旬ごろ65歳以上の方に、令和3年度介護保険料額決定通知書を郵送します。

【年金から天引きの方】

年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している方は年金から天引きされます。ただし、65歳になった方、広域連合外の市町村から転入した方などは、半年～1年後に年金天引きが開始します。

【納付書・口座振替の方】

8月から納付が開始します。納付書の方はコンビニでの納付も可能です。

※保険料の金額については、同封の決定通知書でご確認ください。

また、福岡県介護保険広域連合のホームページでも、保険料の試算ができます。

保険料を滞納すると、介護サービス利用時の給付が制限されます。安心してサービスが利用できるように保険料は必ず納めましょう。

なお、災害や失業などやむを得ない理由で保険料の納付が困難なときは、納付猶予などが受けられることがあります。困ったときはお早めにご相談ください。

問 健康福祉課 健康長寿係 ☎934-2243 FAX933-7512(代)
福岡県介護保険広域連合 ☎643-7055

令和3年度 中央公民館講座

スマートフォン講座 「活用講座」(①～④)

前回の超初心者コースを修了した方、使い方をもっと学びたい方を対象にさまざまなスマートフォンの使い方について「活用講座」を開催します。

今回は、全8回の内①～④の講座について受講者を募集します。分かりやすく丁寧に説明しますので、あまり自信がない方もぜひご参加ください。

それぞれ、同じ講座を午前の部(10時～11時30分)、午後の部(13時30分～15時)で行います。ご都合の良い時間帯を選んでお申し込みください。

講座名	テーマ/内容	日時
活用講座①	使うと便利！Googleのいろんな機能を学びます	8月 4日(水)
活用講座②	身近なアプリLINEを便利に使いこなそう！	8月24日(火)
活用講座③	スマホアプリをもっと楽しみましょう！	9月 8日(水)
活用講座④	安くなる？！スマホの通信費をチェックしてみよう	9月15日(水)

- ▶ 講 師 置鮎正則さん(Planning office Rubber Ring 代表)
- ▶ 場 所 うみ・みらい館 2階 多目的ホール
- ▶ 対 象 18歳以上の町内在住者でスマートフォンのさまざまな機能を学びたい方
- ▶ 参 加 費 無料
- ▶ 定 員 各20人※定員になり次第締切。
- ▶ 申 込 方法 社会教育課へ電話またはFAX
※申込の際は、お名前、ご連絡先(電話番号)、希望する講座の午前か午後をお伝えください。
- ▶ 受付開始日時 7月20日(火)8時30分

活用講座⑤～⑧は、次のとおり計画しています。

活用講座⑤	スマホで支払いができる！現金を持ち歩かなくてOK!!何より便利で安全!!!
活用講座⑥	三密を気にしないオンラインお茶会、Zoom(ズーム)をやってみませんか。
活用講座⑦	増加するスマホトラブル、セキュリティの設定や安全な使い方を学びます。
活用講座⑧	見るだけで楽しいSNS、世界中の「楽しい」を見つけませんか。

「超初心者コース」「活用講座①～⑧」については、10月以降に同じ内容の講座を再度実施します。また、「保護者向け特別講座」も開催予定です。それぞれの講座について、その都度広報でもお知らせします。町ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

いきいき講座
+
家庭教育講座



【受講者募集】ビビっと★うみラボ

8/18(水)
13時30分～15時30分

宇美町誌をじっくり深読み！①

講師：宇美町教育委員会 社会教育課 係長(学芸員) 松尾尚哉さん

- ▶ 場 所 うみ・みらい館 2階 多目的ホール
- ▶ 対 象 18歳以上の町内在住者 ※お子さんと一緒に受講できません。託児をご利用ください。
- ▶ 託 児 要予約(生後6か月～就学前)1回につき100円/1人 ※定員あり(8/5(木)締切)
- ▶ 申 込 方法 電話・FAX・e-mailのいずれかで住所、氏名、電話番号、希望講座、託児の有無を伝える
- ▶ 申 込 締 切 8月17日(火)まで

※新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じて実施します。

申・問 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600 FAX933-2741